

## 地域再生計画(汚水処理施設整備交付金) 事後評価シート

事業名称	三木町「清流新川と田園都市」再生計画				補助金名称等	地域再生計画（汚水処理施設整備交付金）				
事業内容	公共下水道及び農業集落排水事業三木東地区の下水道施設（処理場、管路）の整備									
計画期間	平成17年度～平成21年度									
区分	目的の成果を測る指標		基準値		最終値		目標値		見込み 評価	達成状況に関する評価
			基準年度		評価年度		基準年度			
①計画の数値目標 に対する達成状況	指標 1	汚水処理人口普及率の向上	29.4%	H16	51.4%	H21	49.0%	H21	○	汚水処理施設整備交付金の活用により、短期間で効率的な管渠整備が実施できたことから、整備延長は計画値を下回ったものの、数値目標とした汚水処理人口普及率については、処理場が完成することで目標に達する見込みである。
②計画の数値目標以外の 波及効果の発現状況	指標 1	下水道事業の啓発	-	-	-	-	-	-	○	公募により選定された住民主体の組織である「百眼百考会議」において、平成23年度は町内河川の美化推進、平成24年度は河川清掃の取組の改善が提案されている。また、下水道の整備が喫緊の課題として取り組む必要があると問題提起されるなど、環境に対する意識の向上が認められる。
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			目標の達成に対する評価及び今後の対応					
		計画	現状	最終予定						
当該補助金を充当して行 う事業	公共下水道 （整備延長、処理場）	22,303m 1施設	16,134m 0施設	16,134m 0施設	計画通りの進捗が図られず、管渠工事については約70%の進捗であったが、汚水処理人口普及率の目標値に到達する範囲の管渠工事の整備は達成できた。処理場建設については、農業集落排水と統合することで事業の見直しを行い、H26年度の処理場建設着手に向け、各関係者との調整を図るとともに、H25年度に計画変更を行う。					
	農業集落排水施設 （整備延長、処理場）	40,130m 1施設	16,458m 0施設	16,458m 0施設	計画通りの進捗が図られず、管渠工事については約40%の進捗であったが、汚水処理人口普及率の目標値に到達する範囲の管渠工事の整備は達成できた。処理場建設については、公共下水道と処理場を統合することで事業の見直しを行い、H26年度の処理場建設着手に向け、H25年度に計画変更を行う。					
その他の事業	グリーン・ツーリズム推進事業	広報及びホームページ等を活用した情報の発信			ホームページの他にパンフレット（マップ）やスタンプラリーといった紙ベースの情報発信を行うなど、積極的な情報発信や参加団体の確保により、利用者が平成17年度の3,484人から平成21年度には24,363人に増加するなど向上が図られた。今後も参加者を募り、メニュー拡大を図り、利用者の向上を目指す。					
	K.ブランド産品育成指導支援事業	県産農産物の一層のブランド化を目指し、高品質な農産物の生産拡大等に取り組む生産者に対する支援			本町の特産品である“いちご”についてPRし、アンケート調査の実施による消費者ニーズの把握に努め、農産物のブランド価値が図られることで、生産者の生産意欲の増進、農村地域の活性化が図られた。					
	下水道事業啓発活動	広報及び町ホームページ等を活用し、下水道事業に関する情報を発信活動			町広報誌に下水道事業に関する特集記事を8回掲載し、ホームページに下水道事業の特集ページを開設するなど情報の発信に努めた。なお、ホームページにおける下水道事業特集ページは、他の情報と比べて、多くのアクセス件数をカウントしており、住民の下水道事業への意識向上が図られていると考えられ、引続き、定期的な情報発信に努める。					
	汚水処理施設の見学会開催	現在、本町で稼働している農業集落排水事業井上北部地区汚水処理施設の見学会を実施			夏休み期間中に毎年1回見学会を開催していることから、子ども連れの参加者が増えてきている。今後は、小学校にも案内を行うなど、積極的に下水道事業の重要性についてPRを行う。					
計画外の関連事業	合併処理浄化槽設置整備事業 （整備基数）	町内において居住を目的とした住宅に処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して補助金を交付			合併処理浄化槽設置整備事業により、集合処理に適さない地区等について事業の推進を行った。平成16年度においては、設置基数が1,541基であったが、平成21年度において2,105基に向上している。事業期間の5年間で564基設置されており、公共下水道及び農業集落排水の整備による廃止相当分を差し引いて、汚水処理人口普及率3.8%の向上が図られた。					
④計画全体の総合評価	<p>三木町「清流新川と田園都市」再生計画において、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに短期間で効率的な管渠整備を実施している。各事業の終末処理施設については建設工事に着手していないため、事業期間内の目標達成には至っていないが、平成26年度から終末処理施設の建設工事に着手する予定であり、終末処理施設が完成することで、汚水処理人口普及率の目標値を達成できる見込みであると考えられる。</p> <p>このため、現段階では汚水処理開始に伴う公共用水域の水質改善による直接的な波及効果は得られていないが、グリーン・ツーリズム推進事業、K.ブランド産品育成指導支援事業により、交流人口の増加や町特産品のブランドイメージ定着など農業の持続的発展が図られており、また、各種下水道事業啓発活動により町民の環境意識に対する向上が図られているなど、事業の効果はあったものと考えられる。</p>									